

# JGGA

Japan Generic Medicines Association

# NEWS

2022年 令和4年

8月 | 172号

## C O N T E N T S

topics

### トピックス

- 01 オレンジレーターで「不祥事の種」を確認  
株式会社じほう 日刊薬業編集部 大塚 達也

New Director/Auditor

### 新理事・監事ご紹介

#### 理事就任ご挨拶

- 02 ダイト株式会社 代表取締役社長 大津賀 保信  
03 日東メディック株式会社 代表取締役社長 中井 龍

#### 監事就任ご挨拶

日本薬品工業株式会社 代表取締役社長 工藤 伸一

New President

### 新社長ご紹介

#### 05 新社長ご紹介

日本ジェネリック株式会社 代表取締役社長 井上 祐弘



### 会員会社だより

- 06 東洋カプセル株式会社



### 委員会活動報告

- 07 『医療用医薬品の流通改善に関する懇談会(第33回)』  
が開催されました 流通適正化委員会

information

### お知らせ

- 09 JGApedia GE薬協コラム 第11弾  
【Factに迫る!】  
『人的資本経営パート2』について 広報委員会
- 10 協会サイト内 協会YouTubeバナー新設  
会員メーカー一覧ページ情報追加(7月15日~)
- 11 当協会の取組みに関する特設サイト内  
協会YouTubeバナー新設(7月15日~)
- 12 日本ジェネリック製薬協会  
会員向け講演会について  
講師：厚生労働省医政局医薬産業振興・  
医療情報企画課 安藤 公一 課長



### 知っ得!豆知識

- 13 薬価調査について

17 活動案内

18 編集後記

## オレンジレーターで「不祥事の種」を確認

株式会社じほう

日刊薬業編集部 大塚 達也

医薬品医療機器総合機構(PMDA)は今年度から、GMP調査における指摘事例をホームページ上で「オレンジレーター」として公表している。国内の製造所全体の品質向上を目的としたもので、7月までに3回作成されている。

これまで、GMP調査の指摘事項は調査対象となった当該施設のみに交付されてきた。ただ、PMDAは品質確保・改善に向けた取り組みの一環として、業界への周知が有用と考えられる事項を注意喚起の意味でオレンジレーターに掲載することにした。指摘を受けた企業名や具体的な製品名などは公表されない。

調査において公表すべき事例が確認されるたびに随時発行される臨時公表は7月時点で、4月、5月、7月の3回出されている。そのほか、年に1回程度、総括としての定期公表も発行される予定だ。

4月号のオレンジレーターでは、原料の受け入れ時に容器に貼付されたラベルで供給元のメーカー名を確認していなかった事例を紹介した。担当者は、容器のラベルではなく、試験成績書でメーカー名を確認していたが、受け入れ記録では、ラベルで直接確認したように記録されていた。

5月号では、受託製造メーカーが、GMP省令適用外の治験薬の製造委託を受けた際、薬理作用や毒性といった科学的評価の情報を入手することなく、残留管理のための限度値を設定せずに製造を行っていた事例を掲載。

7月号では、規格不適合の試験結果を受けた処置が、当該ロット以外のロットの試験結果にもたらす影響を評価していなかった事例が記載された。

いずれの事例に対しても、再発防止のためのチェックポイントが併記されている。共通しているのは「本来、何のためにその作業を行うのか」を確認する必要があるという点で、基本や原則に忠実に向き合うことが重要とあらためて認識させられる。

製造上の不祥事というのは、小さなゆるみが常態化していくことで発生しがちだ。割れ窓を放置せず、蟻の一穴も作らせないため、「不祥事の種」が掲載されるオレンジレーターを他山の石として活用していくことも大切なかもしれない。

## 理事就任ご挨拶

ダイト株式会社

代表取締役社長 大津賀 保信



本年5月31日、日本ジェネリック製薬協会定期総会におきまして、理事に推薦頂きましたダイト株式会社の大津賀でございます。今までは、監事の立場で長い間理事会に出席させて頂きましたが、今回は理事と言う業務を遂行する立場になりました。ご存じの通り現在、ジェネリック医薬品を取り巻く業界は、品質問題や安定供給など数多くの問題を抱えています。

私自身は平成17年薬事法大改正の時に、総括製造販売責任者を数年間経験させて頂きました。製造業における逸脱、変更管理、教育訓練、自己点検などGMPの基本となる事、製造販売業に伴う3役との連携、委託先の管理、原薬や中間体の査察などGQPの対応など医薬品の品質に関わる多くの勉強をさせて頂きました。また、昨年8月より薬機法の改正により、法律上承認書記載通りに行わなければ薬機法違反で処罰の対象となりその責任は代表取締役や担当取締役になる法律も施行されております。いかに、各企業においてクオリティーカルチャー（品質文化）の醸成が必要か、改めて実感しております。

私の出身の富山県においても、薬機法違反により業務停止や回収などが多発しており、毎日のようにマスキの記事になっております。現在は一日でも早く信頼の回復の為に、講師を招いてGMP、GQP教育を行い、富山県の代表産業であります医薬品産業の回復に全力投球致しております。

今回理事と言う立場になり、今まで以上にジェネリック医薬品業界の信頼回復と発展に努力致したいと思っております。関係各位のご協力もよろしくお願い致します。

## 理事就任ご挨拶

日東メディック株式会社  
代表取締役社長 中井 龍

この度、第55回定期総会での決議を経て、新しく日本ジェネリック製薬協会(以下、GE薬協)の理事に就任することとなりました。改めて身の引き締まる思いです。

私が代表を務める日東メディック株式会社は、点眼剤、点鼻剤、皮膚科用剤などを中心に製造や販売を手掛ける設立29年目の会社です。設立時から代表を務めておりますが、会社を設立した当時から今に至るまで、製薬会社に対する製品の品質、安全性、情報提供などに関して、より高い水準が求められる状況が続いています。そのような中で、GE薬協は、歴代の会長をはじめとする皆さまのご尽力の下、薬制、製剤、安全性、品質、流通適正化などの諸分野で会員企業を支援する活動を展開するとともに、環境やコンプライアンスなどにおいても会員企業の取組みを加速させる支援活動が行われてきました。当社も、GE薬協の諸活動への参加を通じて新しい知識を吸収し、微力ながらも医薬品の安定供給の一端を担ってまいりました。

当社では、Essential Company(社会から必要不可欠とされる会社)をスローガンに、企業価値の向上を目指すための経営計画を定めています。製薬会社にとって企業価値の根幹となるものは、医薬品を使用する皆さまからの信頼ではないかと思いますが、ここ数年では業界全体の信頼を損なうニュースも報じられました。現在、GE薬協の会員会社の皆さまが一丸となってコンプライアンス強化などの信頼性回復に向けた取組みを進めています。このような活動においてGE薬協が果たす役割は大きなものであると考えています。

GE薬協の活動がさらに充実したものとなるよう最善を尽くし、ジェネリック医薬品の普及、発展のために取り組んでいきます。皆さまのご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 監事就任ご挨拶

日本薬品工業株式会社  
代表取締役社長 工藤 伸一

この度、高田新会長の下、監事の役を拝命いたしました。

新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻、安倍元総理襲撃、世の中は物情騒然、多事多難の今日この頃です。私たちの業界においても嘗て経験したことのない規模で品質、供給問題の嵐が吹き荒れております。この度の拝命にあたり、協会の体制も大きく変化していることを澤井前会長より伺い、今回の人事についても時代の巡りあわせと自分に言い聞かせ、お引き受けいたしました。業界活動は全くの未経験で身の置き場がよくわからず、しばらくは会長、副会長はじめ理事、監事、会員会社の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、少しでも早くお役に立てるように日々の経験を糧にしていまいりますので何卒ご指導のほど宜しく願い申し上げます。

今まで日本ジェネリック製薬協会において弊社は一般会員会社という立場で、その活動を支援するポジションでした。あまり馴染みがない企業かと思っておりますので、弊社、日本薬品工業株式会社について、簡単にご紹介させていただきます。

弊社は日本ケミファの完全子会社で創立62年を迎えます。茨城県筑西市、稲敷市、ベトナム(子会社のNippon Chemipharm Vietnam)の、国内外に合わせて3工場を有し、社員は約520名で主に親会社日本ケミファや他社からの受託製造が売り上げの約5割を占めます。営業は約40名のMRで、主に販社ルートでその活動を展開しております。

さて冒頭に触れましたが、一昨年12月以降の品質問題を発端に出荷調整等による供給問題が社会問題化しております。私自身、日本ケミファの営業部門の一員として国のジェネリック医薬品使用促進の始まりから携わって来た者ですが、今に至って「生産キャパ以上の売り上げは無い」ということを改めて実感しました。営業一途の経歴から現在の役職に付き、恥ずかしながら改めて生産の現状を強く意識し、工場に出入りしながら、今後のジェネリック医薬品のあるべき生産体制、サプライチェーン体制を模索しているところです。現在、起きている問題、事象は、潜在的には多元的で複雑な問題を孕んでいます。ワンプッシュボタンで解決できることは無く、複雑に絡み合った糸を根気よく手繰り寄せ紐解いていくことが求められていると思います。高田新会長の下、少しでもお役に立てるように、貧しいスキルですが、今までの経験を活かし努力して参りたいと思います。どうぞ宜しく願い申し上げます。

## 社長就任ご挨拶

日本ジェネリック株式会社  
代表取締役社長 井上 祐弘

2022年6月23日付で日本ジェネリック株式会社 代表取締役社長に就任いたしました井上 祐弘(いのうえ まさひろ)です。よろしくお願いいたします。

日本ジェネリックは、日本調剤株式会社の100%子会社として2005年に誕生しました。調剤薬局事業で培った知識と経験をもとに、創業以来、良質なジェネリック医薬品を通じた社会貢献を追求し、2010年から自社製造品の市場提供を開始。2018年には最新鋭の大型製造設備を備えたつくば第二工場も稼働し、国内最大級のジェネリック医薬品生産体制を整え、より高品質・低コストの医薬品を医療の現場にお届けしています。

日本調剤グループでは、「すべての人の「生きる」に向き合う」をグループの企業理念とし、「誰もが一番に相談したくなるヘルスケアグループ」を目指しています。

その中で、日本ジェネリックの使命は、患者さまの経済的負担を抑えるとともに、国の医療費増大の抑制に寄与することで社会に貢献することです。

今、ジェネリック業界は「品質」「安定供給」の面で、医療現場の方々の信頼を大きく毀損している状況と言わざるを得ませんが、信頼回復への道には「現場薬剤師の視点」が重要なカギになると確信しています。

「現場薬剤師に最も近いジェネリックメーカー」として、現場薬剤師の声を製品開発に活かし、「品質確保」と「安定供給」に徹底的に拘り、常に新しい視点で、患者さまや医師、薬剤師など医療従事者の皆さまの思いに応える医薬品企業として邁進してまいりますので、今後とも皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

東洋カプセル株式会社は静岡県富士宮市に本拠を置く医薬品製造販売企業です。当地は、霊峰富士を仰ぎ見る風光明媚な場所であり、「水旨し、空気旨し、食べ物旨し」とたいへん環境に恵まれています。

当社は、資源利用事業を起源とし、1968年(昭和43年)に現在の本社工場において平板法による軟カプセル製造を開始して創業しました。当時、創業者が各製造工程に足を運び、カプセルひとつひとつを手に取り、医薬品製造における精神として一粒の大切さを説いて回りました。この「一粒主義」こそが、創業以来54年間に渡り社員全員に受け継がれている当社の創業精神であります。以来、この精神に則り、軟カプセル剤を中心とした製剤の受託製造はもとより、自社の医療用医薬品ならびに一般用医薬品の研究開発を推進し事業を展開してきました。

当社の特長は、社名にもある通りソフトカプセル製剤のSpecialty Pharmaを目指しているところにあります。製造所は富士宮市内に3拠点を構えており、本社工場では多様なサイズ、形状のロータリーカプセル製剤の医薬品、富士山工場ではSF (Spherical Formulation) 製剤技術によるシームレスカプセル製剤の医薬品、芝川工場では軟カプセルをはじめとした各種剤型の健康食品を製造しています。

当社で製造する製品は、「より飲みやすく、より扱いやすく」を理念に開発したものがラインアップされています。ロータリーカプセルでは、飲みやすさを追求したサイズ・形状の製品を製造しています。またシームレスカプセルは、直径2mmほどの粒状製剤で、高齢者などの嚥下困難な方でも服用しやすい製品となっています。その他、小さいお子様やお年寄りでも安心して服用して戴けることを企図し、半固体～ゾル状の服薬担体をベースとした流体製剤技術Camsle®を駆使した医薬品も製造しています。これからも、人々の健康に役立てる製品を開発し提供することで社会に貢献していきたいと考えております。

現在、日本は世界一の超高齢化社会となっており、医薬品が果たすべき社会的役割はますます重要になっています。この環境の中、自社の製造・開発技術を基盤として、法令を遵守し、適正品質の医薬品を製造し、そして安定供給を確保していくことが東洋カプセルの使命であると肝に銘じています。国民にとってなくてはならない企業となるべく、全社一丸となって取り組んでいく所存でございますので、会員企業の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬ御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 『医療用医薬品の流通改善に関する懇談会(第33回)』が開催されました

この度「第33回医療用医薬品の流通改善に関する懇談会(以下、流改懇)」が開催されましたのでご報告いたします。

日時:2022年6月29日(水)

場所:AP新橋 D+Eルーム

議題: 1. 流通改善の課題と進捗状況について  
2. その他

配付資料:下記 厚生労働省ホームページにて公開されています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_127251.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127251.html)

従来からの論点であった「単品単価交渉」のゴールを「全品」と定めた上でロードマップを作り、優先領域を決めていくという方向性が確認されました。しかしながら、優先領域以外の製品で個々の製品価値を無視して一律に総価取引が進む懸念等の慎重論もあり、具体的な優先領域の検討には発展しませんでした。また、単品単価交渉を困難にしている価格交渉代行業者について、初めて実態調査が行われ、病院・調剤薬局が医薬品卸と結ぶ取引の内、11.7%に当たる取引で価格交渉代行サービスを利用している実態が明らかになりました。

これは医薬品卸売業連合会の加盟36社を対象とするアンケート調査で「価格交渉代行を行う者の交渉を経た取引」は200床以上の病院で18.5%、20店舗未満の調剤薬局チェーン又は個店で16.3%と多く、20店舗以上の調剤薬局チェーンは4.7%、200床未満の病院・無床診療所は2.7%という状況でした<sup>1)</sup>。流改懇では価格交渉代行サービスが増えているのは問題視され、今後も単品単価交渉を促進する為に、ワーキングチームで検討する事になりました。

また単品単価交渉の議論の中、使用施設や患者が限定的な希少疾病薬等の在庫管理や安定供給の為に増加している所謂「1社流通」を問題視する意見が相次ぎました。1社流通により価格交渉が出来なくなるという意見や、安定供給の妨げになる可能性があるので行政からの指導を求める等の意見もありました。今後は実務担当者が協議するワーキングチームで詳細を詰めた上で、改めて次回の流改懇で議論する見通しとなりました。

後発品に関しては、資料の中で4月薬価改定後のメーカーの仕切価改善率が後発品で上昇した割合



が最も多いという結果でした。仕切価率上昇については、後発品が31.4%、新薬創出加算品が5.0%、特許品が7.7%、長期収載品が11.2%という結果でありました<sup>1)</sup>。この点に関しては、非常にアンバランスであり後発品メーカーにかなりしわよせがいつているのではないかという意見がありました。今回昨今の供給問題を大きく取り上げられる事はありませんでしたが、供給状況の用語の統一や協会全体で供給状況をホームページ上で確認できるスキームの構築等も進めていき、1日でも早い通常の出荷体制になっていくよう努めてまいります。

## <引用資料>

1)厚生労働省：流通改善の課題と進捗状況等

## JGApedia GE薬協コラム 第11弾 【Factに迫る！】『人的資本経営パート2』について

この6月、岸田内閣のもと人的資本に強く関連する「新しい資本主義」が公表されました。前回に続き、5月に発表された経済産業省「人的資本経営の実現に向けた検討会」報告書『人材版伊藤レポート2.0』について紹介いたします。(図1)

今回は『人材版伊藤レポート2.0』の『変革の方向性』と、そのなかで関連する『キャリアディベロップメント』の2つの切り口から深掘りしていきます！

<GE薬協コラムはこちらから！>

<https://www.jga.gr.jp/jgapedia.html>

# 人的資本経営 パート2

人材戦略に求められる  
3つの視点・5つの共通要素

変革の方向性

ブランド・  
ハップンスタンス理論

## 協会WEBサイト内 協会YouTubeバナー新設 会員メーカー一覧ページ情報追加(7月15日～)

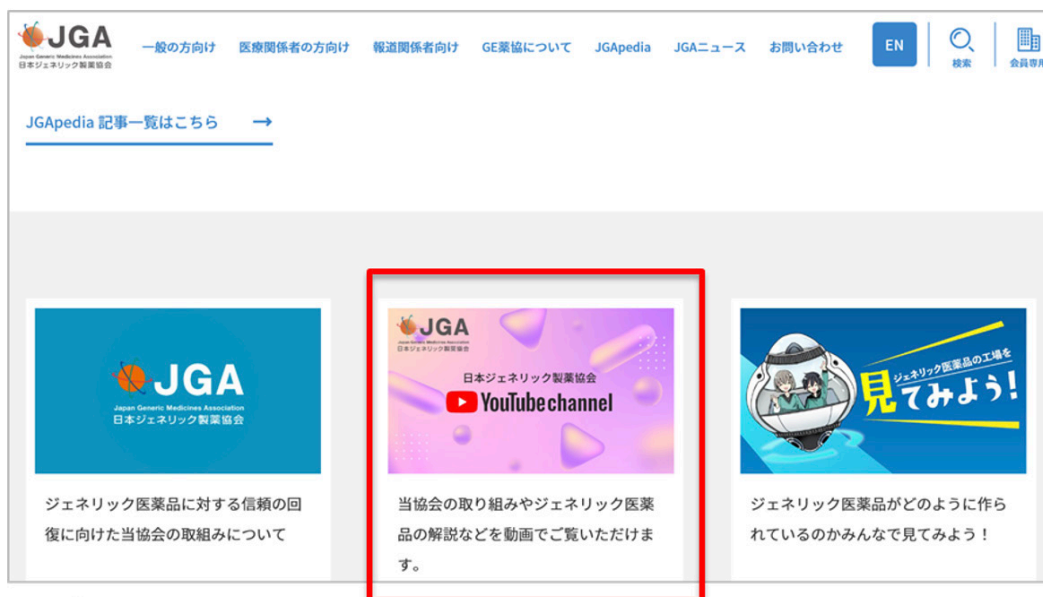
この度、より多くの皆様に協会YouTubeをご覧いただきやすくするため、協会WEBサイトのトップページに動画の入り口となるバナーを新設いたしました。

また、協会の会員メーカー一覧ページに、新たに「会員企業数」と「会員企業名」を1枚にまとめた資料を追加掲載いたしましたので、ぜひ、ご活用いただけますと幸いです。

<協会WEBサイトへの追加対応について(2022年7月15日新着情報)>

[https://www.jga.gr.jp/news/220715\\_004813.html](https://www.jga.gr.jp/news/220715_004813.html)


(イメージ)



HOME > GE薬協について > 会員メーカー一覧

### 会員メーカー一覧

会員会社と賛助会員の本社所在地、TEL、FAX、URLなどが、企業名（あいうえお順）の一覧で表示されています。目的に応じ、担当部署（流通・発注関連、安全性関連、学術関連等）や、一般の方向けの窓口を設置している企業もあります。

37社 ※2022年7月時点  
一覧はこちら 

## 当協会の取組みに関する特設サイト内 協会YouTube動画バナー新設(7月15日～)

この度、「特設サイト解説動画(アニメ)」と「2022年3月24日記者説明会動画(実写)」の2つの動画について、より多くの皆様にご覧いただきやすくするため、新たに、当該サイト内に動画の入り口となるバナーを新設いたしました。

特設サイトの更新情報と併せて、ご活用いただけますと幸いです。

<協会WEBサイトへの追加対応について(2022年7月15日新着情報)>

[https://www.jga.gr.jp/news/220715\\_004813.html](https://www.jga.gr.jp/news/220715_004813.html)

(イメージ)

### ジェネリック医薬品に対する信頼の回復に向けた 当協会の取組みについて

**更新履歴**

2022年7月13日 下記の取組み項目(大項目)の2、7、9、10の内容を更新しました。

過去の履歴 ▼



「ジェネリック医薬品に対する信頼の回復に...」

「ジェネリック医薬品に対する信頼の回復に向けた当協会の取組み」に関する当ページの概要を動画で説明しています。



2022年3月24日GE薬協記者説明会『ジェネリ...』

2022年3月24日記者説明会の模様をご覧ください。

1. 協会会長からお詫びと決意 ▼

6. 厚労省関係通知 ▼



## 日本ジェネリック製薬協会 会員向け講演会について

講演日時: 2022年7月21日(木) 13:00 ~ 14:00

形 式: 現地会場およびWEB開催

会 場: CIVI 研修センター日本橋5階 N5ホール

講 師: 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課 安藤 公一 課長

当協会では、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課 安藤公一課長をお招きして正会員・賛助会員向けの講演会を開催いたしました。

ご講演では、後発医薬品の使用促進や安定供給に対する厚生労働省の取組みなどについてお話していただきました。

なお、本講演会には、会場・WEB合わせて会員会社33社85名にご参加いただきました。



安藤 公一 課長



## 薬価調査について

### 薬価調査とは

薬価基準は「保険医療に使用できる医薬品の品目とその価格を厚生労働大臣が定めたもの」で、保険医療で使用した医薬品の請求額を定めた公定価格です。同時に、この薬価基準は、医療保険から保険医療機関や保険薬局(医療機関等)に支払われる際の医薬品の価格を定めた保険償還価格となっています。

医薬品の取引は自由な市場経済の原則で行われており、医療機関等の購入価格が薬価基準で定められた価格を下回っている場合でも、保険者への請求額は薬価基準で定められた価格となることから、この差額を縮小するため、定期的に価格の見直し(薬価改定)が行われています。

医薬品価格調査(薬価調査)とは、薬価改定の基礎資料を得ることを目的として、薬価基準に記載されている全ての医薬品について、医療機関等に対する医薬品卸売販売業者の販売価格及び医療機関等での購入価格・数量等を調査するものです。統計法に基づき総務省の承認が必要な一般統計調査であり、調査対象者の回答は任意とされています。

薬価調査の実施計画は厚生労働省より提示され、中央社会保険医療協議会(中医協)で了承された後に実施されます。

### 薬価調査の方式

薬価調査の方式には、自計調査と他計調査があります。

#### ○自計調査

医薬品卸売販売業者や医療機関等自らが調査データを厚生労働省へ報告する方式。

#### ○他計調査

厚生労働省職員などが医薬品卸売販売業者へ出向き調査を行う方式。

### 薬価調査の種類

薬価調査には、薬価本調査と経時変動調査があります。

#### ○薬価本調査

薬価基準に記載されている全ての医薬品について、医療機関等へ医薬品を供給している医薬品卸売販売業者の販売価格及び一定率で抽出された医療機関等での購入価格、及び販売・購入数量を調査するもので、自計調査で実施されます。

#### ○経時変動調査

常時、市場実勢価格を的確に把握するとともに、薬価本調査を補完するために行う調査であり、本調査のデータの信頼性を高めることを目的としています。随時、他計調査及び自計調査で実施されます。



## 薬価調査の概要と結果

薬価調査の概要と結果は、厚生労働省のホームページに公開されます。直近の調査である令和3年に実施された薬価調査の実績は以下の通りです。

(令和3年度 薬価調査の実績)

### ○調査期間

令和3年度中の1か月間(9月分)の取引分を対象として実施

### ○調査の対象及び客体数(回収率)

#### (1)販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品卸売販売業者の営業所等の全数を対象  
調査客体数 6,476客体(回収率86.1%)

#### (2)購入サイド調査

①病院の全数から、層化無作為抽出法により20分の1の抽出率で抽出された病院を対象

調査客体数 410客体(回収率72.9%)

②診療所の全数から、層化無作為抽出法により200分の1の抽出率で抽出された診療所を対象

調査客体数 512客体(回収率74.2%)

③保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により60分の1の抽出率で抽出された保険薬局を対象

調査客体数 1,017客体(回収率81.3%)

### ○調査事項 ※価格は、調査実施時点で妥結しているもの

#### (1)販売サイド調査

品目ごとの販売価格、販売数量

#### (2)購入サイド調査

品目ごとの購入価格、購入数量、購入先の医薬品卸売販売業者情報(業者名、本店・営業所名)

### ○調査手法

厚生労働省から直接客体に調査票を配布・回収

## 薬価制度の抜本改革による診療報酬改定がない年の薬価改定の薬価調査

薬価改定は原則2年に1度(偶数年)行われてきましたが、平成28年12月に4大臣合意(内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、財務大臣、厚生労働大臣)により「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」がとりまとめられ、市場実勢価格を適時薬価に反映して国民負担を抑制するため、全品目を対象に、毎年薬価調査を行い、その結果に基づき薬価改定を行うとされました。そのため、2年に1回行われている薬価調査に加え、その間の年においても、大手事業者等を対象に調査を行い、価格乖離の大きな品目について薬価改定を行うとされました。



診療報酬改定がない年の薬価改定のための薬価調査初年度となった令和2年度薬価調査は、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮する観点から、通例、全数を対象としている販売サイド調査については、販売サイドの負担軽減を図りつつ、一定の調査精度を確保できるよう3分の2の抽出率で数を絞って実施されました。また購入サイド調査に対しても、令和元年調査の約半分の抽出率で抽出して実施されました。令和2年に実施された薬価調査の実績は以下の通りです。

(令和2年度 薬価調査の実績)

○調査期間

令和2年度中の1か月間(9月分)の取引分を対象として実施

○調査の対象及び客体数(回収率)

(1)販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品卸売販売業者の営業所等の全数から、層化無作為抽出法により3分の2の抽出率で抽出された営業所等を対象

調査客体数 4,259客体(回収率86.8%)

(2)購入サイド調査

①病院の全数から、層化無作為抽出法により40分の1の抽出率で抽出された病院を対象

調査客体数 205客体(回収率74.6%)

②診療所の全数から、層化無作為抽出法により400分の1の抽出率で抽出された診療所を対象

調査客体数 253客体(回収率76.7%)

③保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により120分の1の抽出率で抽出された保険薬局を対象

調査客体数 500客体(回収率83.2%)

○調査事項 ※価格は、調査実施時点で妥結しているもの

(1)販売サイド調査

品目ごとの販売価格、販売数量

(2)購入サイド調査

品目ごとの購入価格、購入数量、購入先の医薬品卸売販売業者情報(業者名、本店・営業所名)

○調査手法

厚生労働省から直接客体に調査票を配布・回収





令和2年度薬価調査では、販売サイド調査が3分の2の抽出率で実施されていることから、全数調査との市場実勢価格における誤差が必然的に生じることになりました。次の診療報酬改定がない年の薬価改定に向けた令和4年度薬価調査については、中医協において、改めて薬価調査の対象範囲や方法等について議論が行われ、了承後に実施されることとなります。

## <参考資料>

○厚生労働省ホームページ 医薬品価格調査

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/157-1.html>

○厚生労働省ホームページ 診療報酬関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhoken/newpage\\_21053.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/newpage_21053.html)

○厚生労働省ホームページ 中央社会保険医療協議会(中央社会保険医療協議会薬価専門部会)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-chuo\\_128157.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-chuo_128157.html)



(令和4年7月28日現在)

## 日誌

開催日	委員会	開催場所	WEB併用	
7月	1日	広報委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	1日	品質委員会(幹事会)	WEB開催のみ	○
	4日	知的財産委員会	〃	○
	5日	総括製造販売責任者会議	〃	○
	6日	信頼性向上PJ常任委員会	〃	○
	7日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	7日	薬価委員会運営員会	〃	○
	7日	倫理委員会	WEB開催のみ	○
	12日	総務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	14日	くすり相談委員会	〃	○
	14日	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	15日	倫理委員会全体会議	〃	○
	19日	薬価委員会(幹事会)	〃	○
	19日	広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
	20日	信頼性向上PJ(MR教育研修検討チーム会議)	〃	○
	21日	正副会長会・理事会	CIVI研修センター日本橋会議室	○
	21日	会員向け講演会	〃	○
	22日	薬制委員会(幹事会)	WEB開催のみ	○
	22日	薬制委員会全体会議	〃	○
	22日	環境委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	25日	文献調査検討チーム会議	〃	○
	26日	信頼性向上PJ常任委員会	WEB開催のみ	○
	27日	安全性委員会(幹事会)	〃	○
	28日	バイオシミラー委員会	〃	○
	29日	品質委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	29日	品質委員会全体会議	〃	○
	29日	広報委員会(幹事会)	〃	○

## 今月の予定

開催日	委員会	開催場所	WEB併用	
8月	3日	知的財産委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	4日	COP委員会	〃	○
	5日	信頼性向上PJ常任委員会	WEB開催のみ	○
	5日	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	18日	薬価委員会(幹事会)	〃	○
	19日	倫理委員会	WEB開催のみ	○
	19日	流通適正化委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	23日	信頼性向上PJ常任委員会	WEB開催のみ	○
	24日	薬制委員会(幹事会)	〃	○
	24日	広報委員会ニュース・講演部会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	25日	国際委員会	WEB開催のみ	○
	26日	安全性委員会(幹事会)	〃	○
	29日	広報委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	30日	知的財産委員会	WEB開催のみ	○
	31日	政策委員会政策実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○

協会事務局の夏季休暇について

下記のとおり、事務局を閉所いたしますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和4年8月11日～8月16日



## 市民参加型調査研究

先日、帰宅すると玄関に3cm程の深さの土が敷き詰められた見慣れない虫かごが置いてあった。息子がクワガタを捕まえたので飼うことにしたとのことであった。私も子供時分にはよくカブトムシやクワガタをつかまえて飼育していた。飼育の先輩として、太めの枯れ枝など下に潜って隠れる場所を作っておくと良いとアドバイスした。別の日、帰りが遅くなり寝静まっていた我が家の玄関の明かりをつけると、例の虫かごが目に入った。エサのメロンを食べている昆虫のお尻がみえた。あれ？大きな違和感を持った。これは、クワガタじゃない。翌日、息子にその事実を伝えましたが、納得してもらえない。クワガタのメスだと主張している。全体のフォルムやバランスをみればクワガタでないことは間違いのないと言っても、「フォルムって何だ？バランスって何だ？」と言われると返す言葉がない。結局、図鑑の写真と比較させることで、理解はしたようだ。だが、今度は「図鑑と比較する前から、なんでクワガタではないとわかっていたのか？」と質問され、全体のフォルムやバランスだと答えても、当然ながら納得はしてもらえなかった。

私の曖昧な説明とは違って、フォルムやバランス、これらを数値化し分類することまでできてしまうのが今の世の中である。画像診断や画像解析は当にその応用と言える。今ではスマホ用アプリで生き物を撮影すれば、名前がわかるようなものまであるらしい。そんなアプリを調べている中で興味深い事実に出会った。

生物多様性の包括的保全が喫緊の課題とされており、実用的な生物多様性広域モニタリング手法の確立等が重要であると言われている。そんな中、注目を集めているのが市民科学だ。多様な背景をもつ市民が研究者と連携しながら、科学研究の多様なプロセスに参画することによって、科学への貢献だけでなく、社会的な課題・要求にも応えていくための方法論を検討する新興の学術領域とされている。スマートフォン・タブレット端末で市民が撮影した位置情報付きの生物写真を収集し、AIにより自動で同定、データベースとして蓄積することで、植物を含む網羅的な生物分布の広域モニタリングが飛躍的に進展する可能性があると考えられている<sup>1)</sup>。

写真撮影という手軽な行動で、研究の一端を担うことができるという発想や技術に大変驚いた。息子に参加を勧めてみたが、「ゲームの方が楽しいからやらない」との寂しい回答であった。ゲームでは一生懸命になってモンスターをつかまえようとしているのだが……。

(H.N)

<参考> 1):植物科学最前線 11:208 (2020)